

平成30年度 障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について

- ①平成28年8月実施「区政モニターアンケート」で、障害者差別解消法のことを64.6%の方が「知らない」と回答。
- ②平成29年度中の協議会で出された意見等
- ・障害者は支援してもらう人、という面だけではない。様々な能力や可能性があることも大切な視点だと思う。
 - ・見た目では分からない障害への理解というのは大変である。
 - ・知的障害ないしは精神障害の方々の相談は上がりにくい。合理的配慮については、積極的に取り上げるような方向のあり様が、練馬区らしい取組になると思う。

障害への理解と障害者差別解消法の周知を一層推進するため、平成30年度において、つぎの取組を継続して実施する。

- ① 区の職員に対する障害特性の理解と障害者差別解消法に関する研修
- ② 区民等に対する障害への理解や障害者差別解消法の周知のための事業
- ③ 事業者に対する障害への理解や障害者差別解消法に関する事業の実施
- ④ 小中学校など教育機関に対する障害への理解や障害者差別解消法に関する事業の周知
- ⑤ 障害者差別解消法施行後における障害者差別の事例の蓄積

平成30年度の取組(予定)

4月	新任職員向け研修、新任管理職員向け研修（実施済み）
7月4日	区立小中学校合同校長会において差別解消パンフレットを配布し、授業等での活用を依頼
7月12日	高齢者施設を運営する社会福祉法人の研修会で障害者差別解消法について説明
7月31日	小学校3～6年生向け夏休み体験ワークショップ「ユニバーサルデザインを体験しよう」
7月	東京商工会議所練馬支部で障害者差別解消法について周知
7月～12月	ねりあるキラリーを開催（障害のある方が通う福祉施設や高齢者・子どもが利用する施設などを巡るスタンプラリー）
10月～12月	ねりまユニバーサルフェスを開催（年齢や障害、国籍など、一人ひとりのいろいろな立場を、スポーツや音楽、アートなどを通じて、楽しみながら知ることができる参加型のイベント） ・ユニバーサルスポーツフェスティバル ・障害者ふれあい作品展 ・Nerimaユニバーサルコンサート など
11月	職員向け庁内ネットワーク環境を利用した研修
12月11～15日	区役所アトリウムで障害者差別解消法に関するパネル展示
12月14日	区民向けの障害者差別解消に関する講演会
1月～2月	区職員・委託事業者向け研修の開催
時期未定	練馬障害福祉人材育成・研修センター ・啓発研修（区民向け） ・オープン研修（障害・介護事業所職員、区民向け）

※平成29年度協議会における「こどもの障害理解を促進するための取組」については調整のうえ実施。